

“「食の拠点」十勝”発信キャンペーン事業～十勝の地域資源PR事業～
(緊急雇用創出推進事業(起業支援型地域雇用創造事業))

企画提案書作成要領

北海道十勝総合振興局地域政策部地域政策課

1 企画提案書の様式等

- (1) プロポーザルは、別添の企画提案書の様式に基づき作成すること。
- (2) 適宜枚数を増やすことや、文書を補完するための写真、イラスト、イメージ図等を使用しても構わない。
- (3) 用紙はコピー可能なものを使用し、規格は原則A4判縦とする。

2 企画提案書作成上の留意事項

(1) 事業者の概要

提出する企画提案書6部のうち、5部は事業者名、代表者名を無記入とすること。

(2) 事業者の主な業務経歴

本業務に類似した業務の実績など、今回の企画提案に関連する業務実績について記載すること。
なお、第三者からの依頼業務である場合には、依頼先を記載すること。

(3) 業務従事予定者

既籍従業員について、当該業務を実際に担当することとなる者について記載すること。

なお、企画提案書6部のうち5部は、「役職・氏名」欄の記載に当たっては、「総括責任者」「〇〇作成業務担当A」など氏名がわからないような表現で記載し、事業者名等を記載しないこと。

(4) 業務処理体制

業務を実施する場合の執行体制やその体制の特徴等を記入すること。また、コンソーシアム等他の事業者等と連携する場合は、各事業者の役割分担等について記載すること。

(5) 業務処理スケジュール

道との協議時期を含め、事業開始から終了までに予定する業務とその実施時期、スケジュールが分かるように記載すること(委託業務開始は1月下旬を予定しています)。

(6) 企画提案内容

本事業についての企画提案に当たっての考え方、その他アイデア等について記載すること。

なお、それぞれの事業について、文書を補完するための写真、イラスト、イメージ図等を利用しても構いません。

(7) 事業の特徴・効果

本事業の特徴や効果、継続的な雇用・就業機会の創出など今後につながる工夫、新規雇用者に対する人材育成の考え方等を記載すること。

(8) 雇用創出に関すること

ア 本業務で新たに雇用・就業が予定されている者の雇用・就業期間と予定者数を平成25年度分、平成26年度分、平成25年度と平成26年度の合計分のそれぞれを記載すること。

イ 本業務の事業費と事業費に含まれる人件費内訳の見積金額を平成25年度分、平成26年

度分、平成25年度と平成26年度の合計分のそれぞれを記載すること。

ウ 新規雇用・就業する予定の労働者の募集方法を記載すること。

(9) 業務処理に係る積算等

本業務に要する人件費以外の経費の見積金額を平成25年度分、平成26年度分、平成25年度と平成26年度の合計分のそれぞれを記載すること。

※積算に当たっては、実施期間を次のとおりとして算定すること。

① 平成26年1月29日から平成26年3月31日（平成25年度分）

② 平成26年4月1日から平成27年1月28日（平成26年度分）

③ 平成26年1月29日から平成27年1月28日（上記①と②の合計）

※消費税率は、平成25年度分は5%、平成26年度分は8%とすること。

3 企画提案書等の提出

(1) 提出部数

企画提案書、付属資料とも6部

表紙に会社名を記入したもの 1部

表紙に会社名を記入しないもの 5部

※会社名を記入したものの1部は、左綴じせず、ダブルクリップ等で留めること。

(2) 提出場所

北海道十勝総合振興局地域政策部地域政策課（担当：多賀・真鍋）

住所：〒080-8588 帯広市東3条南3丁目

電話：0155-27-8521

(3) 提出方法

持参又は郵送（簡易書留、書留のいずれか）にしてください。

ファクシミリによる提出は認めません。

(4) 提出期限

平成26年1月6日（月）午後5時（必着）

(5) その他

ア 企画提案書（1部のみ表紙を除く）には、事業者名、ロゴ等の提案事業者が特定されるようなものは記載しないでください。

イ 提出された企画提案書は返却しません。

ウ 作成及び提出にかかる費用は、提出者の負担とします。

4 問い合わせ先

北海道十勝総合振興局地域政策部地域政策課（担当：多賀・真鍋）

住所：〒080-8588 帯広市東3条南3丁目

電話：0155-27-8521

FAX：0155-22-0185